

琵琶湖・淀川水系流域圏京都桂川流域住民 酒井 隆

「河川を住民に取り戻そう」 当日、傍聴者発言要旨

約6年間審議してきた淀川水系流域委員会が一方的に休止されています。淀川水系流域の河川整備基本方針について、国の審議会で結論が出たようです。

琵琶湖・淀川水系流域委員会の審議経過や意見書、提言、答申書も、流域住民の意見もほとんど反映されていません。国の審議会の委員は、近畿の河川専門家、有識者は少なく、議事録、発言内容も公開されていません。多くの委員は机上の議論を繰り返してきてきました。そして、全国の河川整備基本方針を決定しております。国の公共事業を官僚の思いのままに血税を使い巨額のダム建設やスーパー堤防建設事業を行っています。その影響は流域の河川環境を破壊しています。淀川水系流域を自然豊かな河川に復元する河川整備計画、政策を求めます。各種審議会も御用委員の提言、答申を、ほとんどそのまま、国の政策決定にしています。最近、国の借金が増える一方の状況で、無駄な公共事業費削減が答申がされるようになっていきます。

「琵琶湖・淀川水系流域河川を住民に取り戻す」ためには、住民自身が川に近付き、河川をよく知ることが必要です。国や地方自治体は、「主権在民」の精神に基づき、流域住民、納税者に説明責任を求めます。住民も意見や活動を活発にする必要があると思います。淀川水系流域関係流域の住民意見を反映する再開委員会運営を求める意見を申し上げます。